

平成 28 年度
事業報告書

平成 29 年 6 月 17 日
社会福祉法人わらしこの会

目 次

社会福祉法人わらしこの会 法人本部	2
わらしこ保育園	7
わらしこ第2保育園	14
小金井市立まえはら学童保育所	22
児童発達支援事業所 Tossie	28

平成 28 年度 社会福祉法人わらしこの会 法人本部 事業報告書

1. 平成 28 年度の概況

わらしこ保育園 17 年目、第 2 保育園 5 年目となる平成 28 年度は、小金井市から学童保育所の運営委託を受けて開始したまえはら学童保育所の 2 年目でした。わらしこ保育園は建築 18 年目にして大規模な外壁塗装工事を行った年になりました。合わせて落下防止柵の取り換え、南側の縁側の取り換え等で、児童の保育を実施する中で安全に十分配慮して安全な園舎の環境を整えることができました。そして、長い間模索していて実現した児童発達支援事業所 Tossie の開設初年度でした。

小金井市から学童保育所の運営委託を受けて開始したまえはら学童保育所の 2 年目、そして、長い間模索していて実現した児童発達支援事業所 Tossie の開設初年度でした。

少子高齢化が進む社会において、子どもの育ちの危うさ、子どもの事件、子ども虐待や様々な子どもの発達問題などの中で、わらしこの保育の実績は、「自ら生きる力を高める保育」として、期待されており、このような保育を一人でも多く子どもたちに提供していくための努力は今後も引き続き真剣に取り組む必要があります、法人として一年間は、新規事業に取り組み様々な困難はあったが、今後につなげていく重要性を認識する一年でもありました。

また、社会福祉法人改革に関連して法人の運営組織の見直し、定款を初め必要な諸規定の見直しが求められ、評議員選定委員会、評議員の選出などを行ない平成 29 年度に法律に基づいて適切に法人の運営が進められるようにと手続きを進めてきました。また、Tossie の開設に伴い本部事務所をわらしこ保育園から Tossie と同じ場所に変更しました。

2. 前進面

平成 28 年度の法人としての前進面は、わらしこ保育園、わらしこ第 2 保育園共にこれまでの保育実績に加えて順調に子どもの父母や地域の理解を得て実績を積み上げていること。まえはら学童保育所は 2 年目を迎えて安定した保育内容のもとに父母や小金井市の信頼を築き上げてきていることがあげられます。これらは、各事業所の運営の中心となる施設長、副施設長、主任、所長の働きによるものが大きく、また、全職員が協力して進めて行く働き方とそれぞれ職員がチームワークを大事にして取り組む姿勢が評価される現状を生んでいることにほかなりません。

わらしこ保育園は、平成 12 年の設立当初から障害を持つ子どもに注目しバリアフリーの保育所を建築、障害を持つ子どもと親を支援する統合保育を実践してきました。その後、制度の改正等もあり児童発達支援事業の開設を模索してきました。開設場所が確保できない時期が続いて平成 27 年末に、現在の場所の見通しがついたために 28 年 4 月の開設に向けて進めることとしました。準備の関係で 1 か月遅れましたが 5 月に開設できたことは、一つの前進面として確認します。

四事業所を展開することとなり、理事会として適切に状況を把握して運営を進めて行くために理事が分担して各事業所の長に助言を与える仕組みを始めたことも 28 年度の前進面と言えます。

事業実施状況・財務状況についての各月の報告を理事長におこなうこと、担当理事のもとに必要な報告を行うことについては、年度末になって行われる様になっています。これも、前年度と比較すると前進面と言えますが、それを十分活用するまでになっていないところは今後の課題と

して残ります。

3. 困難点や改善すべき問題点

平成 28 年度の困難点や改善すべき問題点としてはいくつかのことが生じています。このことにも直視して、改善すべきは改善していかなければなりません。

まず、この 2 年間で新しい事業を二つ開始しました。学童保育の受託は十分に準備をして進めてきた経緯がありますし、小金井市からの委託であり基本的に運営費収入に関しては広い意味で措置費制度に含まれる保育所方式と同じです。そのため運営上で財政的には見通しが明らかでした。そのため、職員の確保等では苦勞をしているものの運営上で大きな困難はありませんでした。

しかし、発達支援事業は支援費制度であり利用の実績に基づいて支払われる制度です。そのため、これまでと異なる制度への理解と準備と言う点が、出発後の問題を生むことになりました。Tossie の運営の困難については、立ち上げからのとりくみとして何が不十分だったかを検証する必要があります。第三者による検証を行うことが今後の法人の事業展開に重要であり 29 年度中に実施します。児童発達支援事業の開始について理事長としての緻密な確認等については十分であったかと問われると明確に答えられない現状であったと言わざるを得ません。社会福祉法人改革に示される様に理事長としての責任において取り組むこととして、理事長の責任あるかかわりを今後明確にしていく必要を示した新規事業の展開であったと言えます。検証においては理事長のかかわり方についてもその対象とします。各事業に担当理事を配することでお任せになったこと、法人運営会議を省略することとしたことは、いくつかの問題を生む背景となったと言えます。これについては、平成 28 年度は、法人運営会議の開催と共に理事長の各事業へのかかわりを増やし、直接、事業の状況を確認して判断できる理事長職務を遂行する時間を確保して進めることに改善を図ります。

具体的な問題点としては、①に「新規開始した Tossie の職員全員が 1 年以内で退職したこと」があげられます。わらしこの会の基本理念では、働く者を大事にすることが利用者や子どもの最善の利益につながるとしています。この結果に至ったことについては明確にする必要があります。推測や誤解が残れば今後の運営に大きな障害となります。②に「同じく Tossie の運営で大幅な赤字を生んだこと」です。この件も同様に原因を客観的に明確にする必要があります。③に「同じく Tossie の運営のために 1000 万円の借入れと職員の給与の割減を行なったこと」です。この判断や理由についても客観的に明確にしておく必要があります。

Tossie の運営を続けることについての判断についても総合的に確認する必要があります。借入れの検討時期には撤退も含めての判断を求められました。

次に、二つの保育園での「東京都のキャリアアップ補助金の請求ミス」の問題です。二つの園で合計 600 万円に及ぶ請求不足による減収は重要な問題として認識しなくてはなりません。あらためて責任の所在を明確にして今後の再発を防止しなければなりません。各施設・事業所の運営による補助金の請求についての責任は施設長・所長にあることを確認しておきます。この反省から、法人運営会議を適切に行うことにより確認を行い各部署の連携を強化していく必要があります。理事長が先頭に立ってこれは進めて行かなければならないことを示した問題であったと言えます。第三には、今後の法人の幹部職員育成についての取組についてです。新しい事業の開始等の中で、将来に向けた幹部職員を養成する計画と取り組みが不十分のまま進んでいることです。

これは、法人の運営の在り方につながるもので、理事会の在り方について検討すべき課題を残したと判断できます。Tossie の人事の問題も必要性に迫られた対応で動いていったという反省があります。理事会で十分に確認をすることが今後重要と言えます。今後の幹部職員養成と言う点では、主任以上の人事については全理事との面接を経て行うなど透明化を図って進めることが大切と考えます。法人内での登用について基準を透明化していくことに努めていく必要があります。平成 29 年度の課題とします。

4. 総体として

わらしこの会は、四事業所を合わせると正規職員数 50～55 名、非常勤・パート職員数を合わせると 90～100 名となり、予算が示す事業規模は 4 億 7000 万円規模となっています。法人の立場と姿勢で示すとおり、地域の保育福祉要求に応え可能な事業の展開を図ってきました。Tossie の困難はすでに述べたとおりですが、支援の内容については府中市、そして障害児を持つ保護者から信頼と期待をいただいています。撤退を考える事よりも発展に向けて努力する道を選び、信頼と期待に応えていく努力は引き続きすべき時と考えています。理事会を中心とした組織の強化と安定を図るためにも、平成 28 年度の運営における問題点を改善して全員の力で法人としての社会的役割を果たしていくよう努力していかなくてはなりません。

I. 法人の運営体制

- 1) 法人運営会議は、各事業所を担当する理事を配置することにより定例では行わないことに途中から変更した。しかし、この変更は理事長を含めた各施設長の共通理解を図って確認して行く上ではマイナスとなった。よって、29 年度は適切に法人運営会議を行うこととする。
- 2) 各施設には、引き続き施設運営会議を設置し、施設長、副施設長、主任により適切な運営を図ってきた。
- 3) 理事を 6 名、監事 2 名の 8 名の理事会による執行体制と 13 名の評議員による評議委員会の体制により運営を行った。理事、監事、評議員の任期は、平成 28 年 3 月 17 日より平成 30 年 3 月 16 日としたが、社会福祉法人の改革により新法に従い改正した「社会福祉法人わらしこの会定款」によることとなり変更している。また、同じく定款により「評議員選定委員」を委嘱して「評議員選定委員会」を開催し 29 年度から 6 年間の任期による評議員 7 名を選任した。
- 4) 法人を代表する理事長は中山正雄。理事長に事故ある場合には、職務代理者として①大伴美砂子 ②園 武友を指名して進めた。

II. 運営する事業

- 1) 社会福祉法人わらしこの会は、次の事業を運営した。
 1. 二つの認可保育園 わらしこ保育園、わらしこ第 2 保育園を運営する事業
 2. 小金井市立まえばら学童保育所の委託を受け運営する事業
 3. 児童発達支援事業 Tossie を運営する事業
 4. 一時預かり事業・定期利用保育事業の実施
 5. 保育の向上および法人の将来に資する事業(研修など)

6. その他、必要に応じて地域の福祉要求に応える事業

2) わらしこ保育園の運営

1. わらしこ保育園は、児童定員 100 名(0 歳児から 5 歳児)、児童定員に見合った職員を配置し、施設長と副施設長及び業務主任を配し、適切な運営に努力した。
2. 運営においては、園児の安全を第一とし園児の成長発達のために最善の保育が行われるように努力した。
3. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行う。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力した。
4. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営した。
5. 苦情等には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努めた。

3) わらしこ第 2 保育園の運営

1. わらしこ第 2 保育園は、児童定員 100 名(0 歳児から 5 歳児) 児童定員に見合った職員を配置し、施設長と業務主任を配し、適切な運営に努力した。
2. 子育て支援事業に積極的に取り組み子育て支援室を活用した取り組みを進めた。
3. 運営においては、園児の安全を第一とし園児の成長発達のために最善の保育が行われるように努力した。
4. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行う。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力した。
5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営した。
6. 苦情には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努めた。
7. 近隣住民の方との調和を図り、苦情やご意見に誠意を持ってお応えし、ご協力をお願いしていく。近隣住民の方に必要と認識していただく保育所運営に努力した。

4) まえはら学童保育所の運営

1. 小金井市立まえはら学童保育所の委託運営を行った。
2. 所長 1 名、指導員 2 名の正規職員と非常勤職員を配置して、適切に運営した。
3. 運営においては、園児の安全を第一とし園児の成長発達のために最善の保育が行われるように努力した。学童であることから小学校との連携・協力を大切に行った。
4. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行った。
5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営した。保護者の理解と協力は十分に得られる状況となっている。
6. 苦情には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努めた。

5) 児童発達支援事業所 Tossie の運営

1. 一日の定員 10 名として開始する。職員は所長、児童発達支援専門員及び保育士を配置して事業を展開した。
2. 個々の児童に応じた療育を計画・実施した。

3. 給食を提供した。
4. 利用児童の確保が十分ではなく運営費については大幅なマイナスを生み出すこととなった。また、年度途中で所長が退職するなど運営面では様々な課題があった。これについては前文でも述べたとおりである。
- 6) 一時預かり事業・定期利用保育事業の実施
 1. 一日の定員 わらしこ保育園 10 名、わらしこ第 2 保育園 9 名として実施した。
 2. 一時預かり事業・定期利用保育事業を行うために必要な担当者を雇用した。(保育園職員を含む)
- 7) 研修等について
 1. 保育及び療育の向上に資するための研修等を昨年に引き続き積極的に実施した。
 2. 社会福祉法人のあり方、地域要求に応じる法人の今後の事業等のために必要となる研修会等に積極的に参加してきた。
 3. 法人内の交流研修は計画実施には至らなかった。
- 8) 苦情解決委員会・第三者評価・運営委員会
 1. 苦情解決第三者委員会を引き続き実施した。
 2. 利用者調査等を実施し、法人及び保育園の運営の向上を図る。
 3. 運営委員会を引き続き定例化し、職員、保護者の意見を取り入れた運営を図ってきた。

III. 理事会及び法人の課題

- 1) 理事会
理事会は定例及び必要に応じて実施した。法改正により定款の変更とそれに伴う決定事項も多く、適切に行った。
- 2) わらしこ第 2 保育園を 20 年後も引き続いて運営できるように様々な努力を行っていく。
見通しを立てるには至っていないが信頼される保育を行うことが意味を持つと考えており、第 2 保育園の保育が適切に発展させていると捉えている。
- 3) わらしこ第 2 保育園の北側農地(約 250 坪)を、保育園児の食育等に活用することで、地主の方より無償で使用許可をいただいたので、引き続き適切に管理・活用できるように整えてきた。多くの野菜を栽培し子どもの食育に大きな役割を果たしている。
- 4) わらしこ第 2 保育園の建設借入金等により保育園の運営に支障を生じることの無いように、運営の安定化を図るため、法人として可能な範囲で適切に寄付金等の依頼の努力を行っていく。十分には行なえていない。
- 5) 地域の保育要求に応え、法人に期待される事業の開始に向けて可能なりサーチ等の準備に積極的に取り組む。小金井市の学童保育所の委託について事前の検討を行なった。

IV. 各事業報告書

- 1) わらしこ保育園事業報告書(別紙)
- 2) わらしこ第 2 保育園事業報告書(別紙)
- 3) 小金井市立まえはら学童保育所事業報告書(別紙)
- 4) 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書(別紙)

平成 28 年度 わらしこ保育園 事業報告書

1. はじめに

平成 28 年度は、6 月に「ニッポン 1 億総活躍プラン」が閣議決定され、急速に進む人口減少への経済政策として 8 つのプランが打ち出されました。その中で子育て支援や社会福祉の基盤を強化する政策も示されました。

その一つが「子育ての環境整備」です。量の拡充は待機児童解消加速化プランの促進で増加しています。府中市においても認可保育園が 3 園開園となり、平成 29 年度に 3 園、さらに平成 30 年度には 4 園開園予定となっています。

これで府中市においては、平成 28 年度は公立 15 園（1 園は平成 30 年に移管決定）、私立（分園も含む）36 園、地域型保育園 2 園、認証保育園 16 園となりました。

しかし、まだまだ待機児童は増え続ける傾向であり、今後も増設は見込まれます。

しかし、それに対する保育士確保が困難になっています。

わらしこ保育園でも、わらしこ第 2 保育園での正規職員保育士不足のため年度途中ではありましたが 1 名を止むを得ず第 2 保育園へ異動させました。

結果、そこに対する補充もできず年度を終了することとなりました。

同じように専門職の退職者の補充も困難で、4 月は看護師不在で対応することとなりました。職員の確保は今後の大きな課題となりそうです。

処遇改善に対しても賃金の加算が実施されていますが、技能・経験を積んだ職員への追加的な改善という方向であり、保育に関わる職員の抜本的な価値への改善となってほしいと思います。

2. 事業方針の確認

理念：子育ての共同化

園長の交代という形で新年度を迎え、保護者の動揺や不安を想定していたが前任の園長への暖かな配慮、保護者同士の支え合い、保護者会の役員などが運営への全面的な支援があって安定した 1 年を終えることが出来た。

職員も「みんなの力」という視点で支え合いが生まれており、保育の質も広がっている。

17 年という歴史もあるかと思いますが年々共同の支え合いが根付いていることを実感した。

3. 平成 28 年度の方針に沿って

・保育、保健、食事の 3 つを子どもの育ちの柱とする。

園だより、保健だより、食事だよりの 3 部作で同じテーマを毎月抽出し、柱に絡めて発信することで育ちが見えるようにしてきた。

年度初めの全体懇談会でも 3 本柱の位置づけ、年間の流れも示して理解につなげた。

・保育の特色である 3 つの力「心と身体のバランスをとる」「考える力」「生きていく力」を実践と学問をつなげて深める。

年間で 3 つの力を深める予定であったが、一つ一つ深めていこうと今年度は「心と身体のバランスをとる」となった。

文献の資料を集めたり実践から掘り起こしたり自分たちの保育を見つめるいい機会となって、自分の参考書「いろは」を完成させた。

しかし、わらしこ第 2 保育園との調整や合同での話し合い、資料作りの日程づくりなど初めての取り組みでもあり課題は残った。

管理職のマネジメント力、時間内でのまとめる力も育成しつつ、次年度もコンサルの援助を受けながら課題の克服に努める。

・地域の拠り所となる。

地域に向けての子育て支援を幅広く実施することで、保育園の地域利用が広がっている。保育体験や講座の参加で保育内容の共感を得ている。臨床心理士の設置も周知されつつあって気軽に利用できるようになった。

・わらしこ第 2 保育園と交流し、保育実践や業務内容を共有する。

年長組との交流を深めた。散歩先で遊んだりお互いの園で交流したり、それぞれが企画した文化行事にも招待し合った。

わらしこ保育園の園庭での砂遊び、プールの利用も組み込むなど交流が図れた。

4. 保育事業の報告

利用児童の現員数推移 定員 100 名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現員	99	99	100	100	100	100	100	100	100	100	99	99

4 歳児欠員でスタートし、6 月に入所したが 2 月に 4 歳児で転園があり再び欠員となった。転園理由は、保育内容の相違で相互理解が埋まらなかった。

年長児 1 名については、在籍しながら 4 月から 1 度も利用することなく卒園となった。

5. 年間事業

1 年を通して、季節行事や主催行事（はじめの一步、運動会、芽吹き、巣立ちの会）共催事業（まつり、文集）、独自事業（合宿等）など計画、企画通りに滞りなく実施され終了した。主な行事内容については次の通りである。

4 月 はじめの一步（0 歳から年長まで参加し入園と進級を祝う）
 全体懇談会 テーマ「自立と連携」

- 5 月 全園児親子リズム
年長合宿（5月30日～6月4日）
- 6 月 各クラス懇談会
- 7 月 プール開き（プールを設置しニジマスを放ち全クラスつかみ取りをして炭火で焼いて食べる。）
- 8 月 学生ボランティアの受け入れ
- 9 月 まつり
- 10月 年長合宿（10月3日～8日）
運動会（武蔵野公園くじら山）
- 11月 芋煮会
半期総括
- 12月 観劇（年長のみ）「森は生きている」
他園交流（愛知県もものき保育園、野いちご保育園）
- 1 月 もちつき
文化鑑賞「馬頭琴」第2保育園と合同で年長のみ
大人のための年長リズム（大人の学習会）
- 2 月 節分
総括（年間）
- 3 月 芽吹き
懇談会（0歳～5歳）
巣立ちの会

6. 障がい児保育事業

各年齢に1名在籍する形で統合保育が行われた。0歳児は退園することとなったがどのクラスにおいても発達の顕著な向上が見られ、クラスの一員としての認識が強くなり定型発達児と共に育ちあっている。

7. アレルギー児対応

5名の除去食に対応した。3名の全卵と赤魚のアレルゲンには除去で、2名の多岐にわたるアレルゲンには代替食を作って提供した。

誤食もあったことから、アナフィラキシーショック食物アレルギーの症状が発症した児童への対応としてアドレナリン自己注射剤の園保管と職員の注射講習を受けさせた。

8. 地域子育て支援の報告

- ・育児講座・育児と仕事両立支援事業（府中市地域活動推進費の対象事業）

地域の乳幼児を持つ保護者に対する育児講座の開催や育児と仕事の両立支援に関する情報提供を行う事業。年3回以上地域の乳幼児を持つ保護者が5名以上の参加が要件である。

「子育てひろば」という名称で実施。内容はリズム遊びである。

実施日	4/12	6/14	7/12	8/9	9/13	11/8	12/13	1/10	2/14	3/14
対象者	7	16	10	15	13	24	8	11	21	19
在園児	4	2	1	2	0	0	0	0	1	18
その他	11	21	10	26	17	27	12	10	22	29
計	22	39	21	43	30	51	20	21	44	66

毎回講師の永谷郁夫・涼子氏の子育てのヒントや子どもの見方がぎっしり詰まった講座で子育て中の親にとっては“目からうろこ”の話が好評な事業である。たくさんの情報がある中で子どもの動きを見ながら生の声を聴く機会であるとともに、ほかの子どもをよく見る機会でもありたくさんの学びがあると参加者の声が上がっている。

延べ利用者が350名にもなる。

- ・小中高生の育児体験受け入れ（東京都サービス推進費事業地域子育て支援推進加算）

次世代育成支援で年間10日以上、小中高生の職場体験、育児体験の希望者を受け入れる。府中市立第二中学校生徒 2名 5日間、府中市内中学校生（社協より） 2名 5日間シユタイナー学園高等部2年 1名 14日を受け容れた。

感想として自分の小さいころもこうやって遊んでもらった、楽しかった、将来保育士になりたい、子どものエネルギーはすごい等の声があった。

- ・保育体験（園庭開放・食事体験・保育所体験）

園庭開放：午前中（9時半～11時）地域の親子に園庭を開放する。

月	4月	5月	9月	10月	11月	1月	3月
利用者	5組	8組	9組	3組	1組	1組	4組

継続して利用する方、食事体験と合わせて利用する方、地域で誘い合ってくる方などの利用がある。砂遊び、水遊びなど自由にできる解放された園庭を喜んでいる。

一時預かりや乳児クラスとの交流もあり、一時預かりの保育士からの声掛けで裸足になったり、薄着になったり、園児の真似をしてみるなどの姿があり交流となっている。

食事体験：園庭開放後に園の食事を親子で食べる。栄養士が対応し食事相談にも乗る。

利用月	利用組	栄養士の対応内容
4月	1組	出汁をよくとると薄味で良い。魚摂取の利便さを伝えた。
5月	3組	さんまの塩焼きが骨付きで驚いていた。
6月	1組	1歳児でシシャモを頭から食べたことに母親が驚いた。

9月	5組	2, 3歳の大勢なので気が散り食が進まなかった。
11月	1組	野菜を食べないので園での1品ずつ出すやり方をしてみるとのこと
1月	1組	1歳児、手で食べる効用を伝えた。
3月	3組	継続して利用しているのでメニューの質問に答えた。

・出産を迎える親の体験学習（赤ちゃん講座）

妊産婦または歩行前までの地域の親子を対象に、出産の不安や子育ての不安を親自身が見通しが持てるようにアドバイスをする。継続して取り組んでいるので地域に浸透しており毎年多くの参加がある。地域での子育て中の親同士の結びつきの橋渡しも意図する。

年間で4回開催。

開催月	5月13日(金)	8月8日(月)	11月9日(水)	1月11日(水)
園外	17(大9、子8)	38(大20、子18)	73(大38、子35)	37(大18、子19)
園内	2(大1、子1)	4(大2、子2)	3(大3)	8(大4、子4)
参加者計	19(大10、子9)	42(大22、子20)	76(大41、子35)	45(大22、子23)

・保育拠点活動支援（実習生の受け入れ）

帝京大学、白梅学園大学、明星大学、武蔵野大学2名、日本社会事業大学2名、城西大学2名の計9名を受け入れた。

また、日本社会事業大学3名、白梅学園大学より8名の保育所実習見学の受け入れも行った。

実習を受け入れることで実習生の眼を通しての保育が見える。実習生も大事にしていることをきちんとキャッチしていることと職員が振り返りを的確に返してくれていることがわかり感謝されるなど相互に保育の仕事を大事にしていることがわかる。

今後実習生を就労にもつなげていきたい。

・赤ちゃんふらっと事業

1名の利用があった。授乳をしたいということで医務室を開放し利用につなげた。

9. サービス点検調整事業（第三者評価の実施）

第三者評価の結果を今後に生かすために受審した。回答率49.4%

全体のコメントでは、園に対する満足度が大変満足、満足で90.7%であった。

戸外活動、食事、子どもの気持ちの尊重の設問に対する支持であるが、反面安全対策の項で50%を下回る結果となった。自由意見の中でも「自然の中での保育で食事に対する意

識も高く、子どもに合った成長を促してくれ、職員の子ども個々に対する対応力がいい」などの声が寄せられている。

更なる向上としては、保健衛生・安全管理・保護者の負担軽減になる柔軟な対応・保護者への情報発信での理念と方針の相互理解・職員の資質向上に関することが寄せられた。この項目に関しては恒常的な意見となっている。

10. 一時預かり事業

定期利用者（就労での保育、保育認定証の保持）延べ1489名。

一時預かり利用者延べ392名。

利用定員数を15名より10名に変更したこと、定期利用という制度の発足でもあった。定期利用は平均5名、一時預かりの利用は一日平均4～5名の割合となり定期利用の活用により待機児解消の一助にはなったが、一時預かりの利用は減となった。

11. 園の独自事業

卒園児との交流「園の行事や取り組みを通して卒園児と交流する。」

まつり、運動会の行事に招待し卒園児対象の企画を設けた。

この行事を通して卒園児同士の交流もある。まつりは名、運動会には

12. 合宿

春と秋の2回、それぞれ1週間の宿泊を新潟県十日町市松之山町で実施した。

春は「つくる」というテーマで生活や米づくり、自然の物を使っての楽器づくりや地域の人やクラスの仲間づくりを意識して田植えを中心に過ごした。秋は「やりきる、楽しむ、営む」というテーマに沿った生活と活動を通して自分のやりきる力や仲間と楽しめる生活力、1週間の稲刈りを終えたことで自信をつけ、次の活動へのステップとなる機会となった。

13. 共催事業

まつり：9月10日（土）子どもの育ちを中心に据え、保育の延長線上にあるまつり、手作り感のあるまつり、食を通したまつり、卒園児も楽しめるまつりという趣旨で毎年開催している。内容はわらしこ食堂（毎回好評で700食相当分用意しても足りなかった。）昔話コーナー（幼児むけと小学生以上に分け素話を聞く。）けん玉コーナー（保護者の企画）松之山みゅうじあむ（相澤家の協力でぬか釜や写真を展示した）押し花（保護者の企画）で年長による神輿、職員による太鼓は盛大に盛り上がる。最後は父親たちによる仕掛け花火で幕を閉じた。

文集：保護者と職員で1年の成長や活動を振り返る記念誌となっている。

14. その他

運営委員会：保護者会役員、職員代表、理事会代表がそれぞれの立場で園の運営について相

互理解をする場として開催した。

15. 苦情解決第三者委員会

年4回開催し、各会とも苦情につながる申し出はなかったことを報告した。また事故簿報告、ヒヤリハット報告も行った。

平成 28 年度 わらしこ第 2 保育園 事業報告書

1. はじめに

平成 28 年度は 6 月に「ニッポン 1 億総活躍プラン」が閣議決定され、急速に進む人口減少への経済政策として 8 つのプランが打ち出されました。その中で子育て支援や社会福祉の基盤を強化する政策も示されました。

その一つが「子育ての環境整備」です。量の拡充は待機児童解消加速プランの促進で増加しています。府中市においても認可保育園が 3 園開園となり、平成 29 年度に 3 園、さらに平成 30 年度には 4 園開園予定となっています。

これで府中市においては、平成 28 年度は公立 15 園（1 園は平成 30 年度に移管予定）、私立（分園も含む）36 園、地域型保育園 2 園、認証保育園 16 園となりました。

しかし、まだまだ待機児は増え続ける傾向であり、それに対する保育士確保が困難になっていて様々な矛盾が発生します。

処遇改善に対しても賃金の追加が実施されていますが、技能・経験を積んだ職員への追加的な改善という方向であり、保育に関わる職員の抜本的な価値への改善となってほしいと思っています。

2. 事業方針の確認

理念：子育ての共同化

第 2 保育園が開設して 5 年が経過した。

保護者の「有志の会」も年々次の人達に受け継がれ、保育園の畑の草取りなども親子で楽しみながらやってくれたり、松之山の草取り旅行、クラス交流会などを企画して親同士のネットワーク作りや、「わらしこ第 2 保育園 育ちあい」文集作りなど、無理なく主体的な活動が行われている。

OB, OG の保護者による「わらしこ保育園見守隊」が発足され、バザーを 2 回開催し、収益を Tossie に寄付して下さった。

また、わらしこ保育園と第 2 のお父さん同士と男性職員の集まりも企画され交流した。

1 つ 1 つの活動がわらしこ保育園と子ども達の育ちの力となっていくのを感じている。

3. 今年度の方針について

地域について

地域との共存可能な道を常に意識する

- ・七夕の行事際に、ご近隣から竹を頂いたり、保護者の紹介で近所の鷹匠さんのお宅で鷹を見せてもらったりして地域の方々と交流させて頂いた。

クラスでリズムや体験の受入れを通して、地域を知る

- ・子育て広場のリズムに各クラスが参加して、お手本役となり地域の親子と交流し楽しんだ。
- ・わらしこ保育園の永谷さんの「子育て広場リズム」にも参加させてもらい楽しんだ。
- ・保育所体験を各クラスで受け入れ、保護者と交流しながら、わらしこの子育てで大切にしていることを伝えた。

4. 保育について

法人研修を通して、保育の一貫性と両園の連携を図る

- ・両園合同の法人研修でわらしこの保育の特色の1つである「心と身体のバランスをとる力」について1年間学びプレゼンをおこなった。
- 実践とそれに裏付けられる学問との結びつけにより保育の質を高められ、保護者への伝達力もアップされ、この研修の目的も達成された。
- 両園の職員同士の交流もできた。

わらしこ第2保育園のこども観、保育観を全職員が一致していく

- ・リズム、山田歯科医の講座、職員シャッフルなどの園内研修を通して学び、こども観と保育観を一致させ保育をすすめられるように努めた。

乳児保育、幼児保育それぞれの保育に連続性と連帯意識を持ち展開していく

- ・乳児会、幼児会で担当職員が話し合いをして、保育の内容について共有したり、子どもの成長の見通しをもった保育を展開するように努めた。

「養護」と「教育」の内容をより明確にし実践していく

- ・日々の実践の中に「養護」と「教育」は行われているので、次月の計画を立てる際や振り返りをする際に、保育士がそれを意識するように努めた。

厨房職員と保育士が連携し計画的に食育に取り組む

- ・厨房職員と保育士が連携して、畑を活用した食育がより豊かになった。乳児は畑の様子を見に行くことを楽しみ、幼児は種まきや苗つけ、水やり、雑草とりをして1年間を通して野菜の成長をみたり、調理保育を楽しみ得意になった。
- 芋ほり、芋煮会（畑の収穫祭）、各季節の行事（こどもの日、七夕、お月見、節分など）も、食文化を盛り込んだ計画にして子ども達に伝え楽しんだ。
- また、保護者が自主的に夏の雑草取りを手伝ってくれた。
- 年間食育・調理計画を実践した。

5. 保育事業

1 通常保育事業

1 1時間開所（7：00～18：00）

定員 100名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現員	98	98	98	98	99	98	98	98	98	98	98	98

*4歳児は年度途中で欠員が出たが、充足されないままであった。

6. 年間行事

4月 はじめの一步（入園、進級式）、全体懇談会

5月 こどもの日、年長合宿

6月 全園児親子リズム

7月 七夕の会

9月 敬老の日の会、お月見の会、年長合宿

10月 運動会・畑のさつま芋堀り

11月 クラス懇談会、芋煮会（畑の収穫祭）、ピアノコンサート

12月 お楽しみ会、5歳児「森は生きている」観劇

1月 もちつき

2月 節分、全クラス懇談会、5歳児陶芸

3月 ひな祭り、巣立ちの会、地球組を送る会

〈遠足〉

6月 ・4歳児 武蔵野の森公園

10月 ・4歳児、国分寺跡、お鷹の道

・3歳児、国分寺お鷹の道

11月 ・4歳児、町田薬師池公園とリス園

12月 ・5歳児、町田薬師池公園とリス園

1月 ・4歳児、井之頭文化園。

3月 ・2歳児、武蔵野公園

・3歳児、高幡不動城跡

- ・ 5 歳児、多摩動物公園

〈他園との交流〉

- 7 月 ・ 5 歳児、福生市ありんこ保育園との遠足。
- 1 1 月 ・ 3 歳児、山梨県都留市長生保育園へ訪問交流
武蔵野公園
- 1 2 月 ・ 3 歳児、山梨県都留市長生保育園へ訪問交流
- 1 月 ・ 3 歳児、東京競馬場。
・ 5 歳児、山梨県都留市長生保育園へ訪問交流
- 3 月 ・ 5 歳児、山梨県都留市長生保育園へ訪問交流

〈食育・調理保育〉

- 5 月 ・ 3 歳児、4 歳児、5 歳児、こどもの日の会で柏餅づくり
・ 4 歳児、味噌汁づくり
- 6 月 ・ 3 歳児、梅ジュース作り
・ 4 歳児、野菜炒め
・ 5 歳児、夏野菜のピザ
- 9 月 ・ 3 歳児、豆乳寒天作り
・ 3・4・5 歳児、お月見のお団子作り
- 1 0 月 ・ 3 歳児、和風スイートポテト
・ 4 歳児、さつま芋とりんごのサラダ。
・ 5 歳児、おにぎりともみそ汁（合宿で育てたお米を使って）
- 1 1 月 ・ 1 歳児、スイートポテト作り
・ 2 歳児、焼き芋
・ 3 歳児、味噌汁作り
・ 4 歳児、茹で里芋
りんごとさつま芋の重ね煮。
・ 芋煮会、全園児で芋煮汁を作る。
・ 5 歳児、玄米を炊く。

- 12月
 - ・3歳児、糠床作り。ホットケーキ作り。
 - ・4歳児、五目豆煮。 さつま芋と小豆煮。
 - ・5歳児、合宿でつくったお米を炊いて、給食作り。
- 1月
 - ・3歳児、七草味噌汁。
 - ・4歳児、いところ煮。
 - ・5歳児、給食作り。
- 2月
 - ・3歳児、ちらし寿司。
 - ・4歳児、味噌汁作り。
 - ・5歳児、給食作り。
- 3月
 - ・2歳児、しいたけ焼き
 - ・3歳児、味噌汁作り。
 - ・4歳児、パンケーキ。
 - ・5歳児、蓮根大福餅作り。給食作り。

7. 特別保育事業

- ① 零歳児保育特別対策事業かつ産休明け保育
0歳児6名の受け入れをおこなった。
- ② 延長保育事業、零歳児の受け入れ
18時～19時の延長保育を実施した。
- ③ 障害児保育（すくすく枠）
すくすく児の受入れ。
多摩療育園の保育所等訪問事業に協力。その他臨床心理士、保育アドバイザー
山田歯科医などと連携して保育の視点を深め実践していった。
- ④ アレルギー児対応
在籍児と一時預かり児童の食物アレルギーについて個別対応をおこなった。

8. 保育所地域子育て支援

- ① 子育て広場事業
 - ・「子育て相談」園長、主任、看護師、栄養士が相談にあたった。
年間27件の相談あり、離乳食に関する相談が最も多く栄養士が相談にあたった。
 - ・「自由交流」月曜日から金曜日、9時～12時で子育て支援室を開放。
年間利用者数 811家庭、1815人。
(大人811人、子ども1005人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利 用 数	37 組	45 組	79 組	62 組	36 組	72 組	88 組	62 組	69 組	86 組	86 組	89 組

在宅子育ての拠り所となるように努め、わらしこ第2の保育の特徴のひとつである食育を生かした企画をおこなった。

企画内容 「作って食べよう」

大根餅、春キャベツの磯部餅、梅干し作り、豆腐のお団子南瓜餡
米粉の玉ねぎクッキー、梅味噌ビーフン、梅おはぎ、さつま芋汁粉
豆乳里芋グラタン、ずんだ餅、米粉のおやき、きりたんぼ、レンコン蒸し
パン。

「厨房さんと作るわらしこご飯」

ふりかけご飯と3種のドレッシング、つくだ煮とご飯を鍋で炊く、
千種焼き、ごぼう梅煮と手巻き寿司、りんごとさつま芋重ね煮、
きなこおはぎ、麻婆豆腐。

「作って遊ぼう」

切り絵、ヒンメリ、塗り絵、刺し子のふきん、お正月のしめ縄づくり。

「大型遊具で遊ぼう」

「わらしこコンサート」

「絵本を楽しもう」絵本専門士による読み聞かせと、年齢にあった絵本の
紹介など。

「食事体験」

- ・親子でわらしこの給食を体験する。厨房職員も一緒に食べながらレシピの
説明をしたり地域の保護者と交流した。

「講座」

- ・「リズムあそび」全12回。各クラスがリズムのお手本役で参加して地域の
親子と交流を楽しんだ。
- ・「栄養士による離乳食講座」全22回、年間52家庭の利用あり。

② 在宅支援活動事業

「保育所体験特別事業」

- ・年間10家庭の受け入れをし、お子さんの年齢と同じクラスで保育体験をしてもらった。

「職場体験」中学生の育児体験受け入れ。

- ・府中市第1中学校の生徒2名、5日間の職場体験の受け入れ。

「保育拠点活動支援」

- ・高校生、大学生、専門学校の実習生の受け入れ。

年間11人の実習生と保育参加の受け入れをおこなった。

- ・「保育の仕事職場体験」（東京都社会福祉協議会）
市内、高校生1名の受け入れ。2日間の体験。
- ・白梅大学、白梅短期大学、帝京大学、日本社会事業大学、洗足短期大学、
東京国際福祉専門学校からの保育実習生の受け入れ。
11名。各11日～12日。

「健康増進支援事業」

- ・地域の未就学児を対象に健康相談、健康診断をおこなった。
担当：園医、看護師。

③ サービス点検調整事業

苦情解決委員会

- ・わらしこ第2保育園で生活する子どもの保護者、地域からの苦情を解決するためのシステム
 - ① 苦情解決責任者、園長。
 - ② 第三者委員3名の設置。
 - ③ 苦情受付係り、主任。
 - ④ 苦情解決委員会

9. 赤ちゃんふらっと事業

いつでもふらっと立ち寄って授乳とおむつ替えができるをスペースを設置。
月曜日～土曜日対応。

10. その他、園独自事業

合宿 新潟県十日町市松之山にて。

- ・春合宿 平成 28 年 5 月 23 日～28 日。

生き物の命を感じ、自然とたわむれて遊び、東京では見られない満点の星空などを体験した。また田植えや自炊などを通して仲間と協力して生活をつくることをした。

- ・秋合宿 9 月 26 日～10 月 1 日。

稲刈り、山登り、主体的な生活を通してクラス集団の力がみえた。

11. 一時預かり、定期利用保育事業

① 定期利用保育

今年度は年間通して 5 名の登録利用。

② 一時預かり保育

随時受け入れをおこなった。

登録者数 17 名

平成 28 年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

1. 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
まえはら第1	67	67	67	67	67	67	67	66	66	65	65	65
まえはら第2	40	40	40	38	38	37	37	37	37	36	36	36
合 計	107	107	107	105	105	104	104	103	103	101	101	101

2. 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し、未然に防止できるように努めてきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当が行えるように医薬品を常備して対応した。また、室内の換気、温度管理などもこまめに行った。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどにに基づき実施を行ってきた。

3. 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童の遊びの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切な遊び指導を行ってきた。また、季節に応じた行事など工夫も行った。

芋煮会、焼き芋、餅つきなど季節や日本の文化的行事も大切にしてきた。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

職員配置について

4月～6月

指導員(正規職員)	3名	
指導員	3名	
臨時職員	2名	
緊急対応職員	1名	合計9名

7月

指導員(正規職員)	3名	
指導員	3名	
臨時職員	3名	
緊急対応職員	1名	合計10名

8月

指導員(正規職員)	3名	
指導員	4名	
臨時職員	3名	
緊急対応職員	1名	合計11名

9月～10月

指導員(正規職員)	3名	
指導員	3名	
臨時職員	3名	
緊急対応職員	1名	合計10名

11月～3月

指導員(正規職員)	2名	
指導員	4名	
臨時職員	3名	
緊急対応職員	1名	合計10名

*職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っています。

④ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。また、庭に畑を作り、野菜を育て食べる喜びを感じる食育も大切にしてきた。

食育の日では、二十四節気や七十二候など日本の暦に合わせたおやつ作りなど、お話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切に行ってきた。

⑤ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。

⑥ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に1回の避難訓練を実施し、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってもらってきた。

⑦ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策、間食時などの衛生管理を行ってきた。

4. 年間の取り組み

1 学期

とりくみ	みんなであそぼう	自由あそび
<p>春休み一日保育 (4/1～4/5)</p> <p>オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・まえはら学童の案内・みんなであそぼう 工作(ストローとんぼ)・誕生日表似顔絵かき</p> <p>4月の生活発表会(降所グループを中心に)</p> <p>新入生歓迎会(4/20)</p> <p>～新入生へのプレゼント～ 2・3年生から歌「にじ」、写真フレーム まえはらっこ ともだちカードのプレゼント ～あそび紹介～ おてだま・一輪車・あやとり・けん玉・なわとび こま・フラフープ・おりがみ</p> <p>一学期の班作り(5/9)</p> <p>誕生日会(4/27・5/25・6/29・7/6・9/7(8月誕生会))</p> <p>食育</p> <p>4月 1年生を迎え、いただきます。ごちそうさま。片付などおやつ時のマナー等をみんなで確認する。(4/20) 5月 食を生み出すことを知り、命の育む大切さを伝える(5/19) 6月 「梅雨」や「おにぎりの日」について話をする。(6/17) 7月 夏野菜を食べ、夏野菜の栄養効果を知る。(7/15) 8月 お昼作りを通して、食材について学び、みんなで楽しく食べる。(8/3・8/10) 9月 芋名月(十五夜)の話をし、食への感謝、命の大切さを考える。(9/15)</p> <p>避難訓練 (5/30) 震災の話、避難場所、避難の仕方学ぶ</p> <p>夏のお楽しみ会 (7/13)</p> <p>「もえるぜ まえはらっこ！」 『〇×クイズわからないお店！』 『ごきぶりがでた』『バウンドゲーム』 『トレジャーハンターin まえはら』 『なぞなぞひみつはてなブラックス』 『しぜんゲーム「ネイチャー」』 『スーパーてっぽうゲーム!』 『きえたぶんぼうぐをさがせ』</p> <p>夏休み一日保育 (7/21～8/31)</p> <p>昼食づくり ・マイ弁当づくり (8/3) ・おにぎらず・豚汁 (8/10)</p> <p>夏休みの工作「メッセージボード」・「ビー玉押しピン」 喜寿カード作り</p>	<p>みんなであそぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じゃんけん列車 ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様じゃんけん ・三色おに ・手つなぎおに ・ドンジャンケンポン ・カレーライスジャンケン ・よくばりボール ・しんぶん島 ・いつ、どこで、だれが ・てんかまいた ・しっぽとりゲーム ・歌あそび・手あそび <p>栽培</p> <p>畑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニトマト ・なす ・きゅうり <p>花壇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝顔 ・ミニつつじ ・チューリップ <p>果樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんず ・姫リンゴ ・ブルーベリー <p>飼育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蚕 <p>野川の生き物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モツゴ ・カワニナ ・ヤゴ ・メダカ ・ザリガニ 	<p>自由あそび</p> <p>外あそび</p> <p>草花集め 虫とり(ミミズ、だんごむし、セミ、とんぼ、カブトムシなど) 観察池(カエル、おたまじやくし、ザリガニ) 野川あそび(生きもの探し、水遊び) 泥だんご作り 砂場あそび 校庭(一輪車、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ) バドミントン</p> <p>など</p> <p>室内あそび</p> <p>折り紙、工作 お絵かき お手玉 こま ブロック、レゴ プラレール トランプ ウノ かるた マンカラ 将棋 オセロ 動物しょうぎ 読書 ボードゲーム ピアノ</p> <p>など</p>

2・3学期のとりくみ

	とりくみ	飼育・畑	みんなで遊ぼう	自由あそび
2 学 期	9月 2学期の班編成 (9/1) けん玉はじめよう会 (9/14) 第2回保護者会 (9/23) 誕生会 8月誕生会 (9/7) 9月誕生会 (9/28) 10月誕生会 (10/19) 11月誕生会 (11/16) 12月誕生会 (12/14) 食育の日 調理 9月 (十五夜)・10月 (芋煮会) { 芋煮汁づくり 11月 (十日夜)・12月 (冬至) { 焼き芋 年越しうどん作り 10月 避難訓練 (10/9) 11月 けん玉大会 (11/30) 12月 お楽しみ会 “冬だ！さむさにまげずに、あつくなろう！” (12/16) 「ことばあそび・うた」(1年生) 「ハンドベル・恋ダンス・うた」(2年生) 「マジックショー・うた」(3年生) 冬休み1日保育 (12/24~12/28・1/4~1/7)	野川の生き物 ・モツゴ ・カワニナ ・ヤゴ ・メダカ ・ザリガニ 畑 さといも 収穫 (11月) 畑土づくり 穴掘り 落ち葉集め	・てんかまいた ・三色おに ・カレーライス じゃんけん ・お金持ちじゃ んけん ・しんぶん島 ・全員リレー ・出たところ勝負 ・機関車リレー ・台風の目 ・玉入れ ・こきんちゃん相 撲	外あそび ・虫捕り ・野の花摘み ・校庭 (一輪車・ うんてい・鉄棒・ のぼり棒・サッカ ー・野球・かくれ んぼ・鬼ごっこ・ 砂場あそび ・庭 (泥だんご作 り・木登り・おま まごと) 野川あそび 水辺の生きもの の探しなど 公園 鬼ごっこ (けい だろ・氷おに・だ るまさんが転ん だなど) ブランコ 砂場 室内あそび 折り紙・工作 お絵かき お手玉 こま けん玉 ブロック、レゴ トランプ ウノ かるた マンカラ 将棋・オセロ 読書 ボードゲーム ピアノ など
	1月 正月あそび 3学期の班編成 (1/16) { 羽子板・こま・べーごま・ けん玉修了会 (1/11) { 凧あげ・かるた・福笑い } 誕生会 1月誕生会 (1/25) 2月誕生会 (2/22) 3月誕生会 (3/8) 食育の日 1月 お餅つき(1/5) (小正月と繭玉) 2月 (節分)・3月 食と命 (東日本大震災より) 2月 ドッジボール大会 (2/18) 第3回保護者会 (2/24) 避難訓練 (2/24) 3月 3年生を送る会 (3/15) 新入所生へのお手紙書き (3/16~) 春休み1日保育開始 (3/24~)		・けん玉 ・けん玉相撲 ・けん玉リレー ・ドッジボール ・なかあて	

5. 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	60	88	71	0	120	110	120	96	111	140	76	992
大人	0	53	87	70	0	111	98	113	90	99	130	74	925
合計	0	113	175	141	0	231	208	233	186	210	270	150	1917
開催日数	0	11	12	7	0	12	11	12	9	9	11	8	102
中止日数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3

6. 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担当と連携をとり児童の様子など情報交換を行った。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解していってもらえるように努めてきた。

前原小学校芝生会議・見守り会議に参加してきた。

② 保護者との連携

個人面談や、学期に1回保護者会、三者懇談会を行い、より良い学童運営が行っていただけるように保護者との話し合いの場を大切にしてきた。

父母会主催の行事には積極的に参加し、保護者との交流を深めてきた。又必要に応じて、当日の子どもたちの班割や競技のグループ分け、必要な物品の貸し出しを行ってきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加されている地域の方を含め、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒になって見守っていただくなど繋がりを大切にしている。

⑤ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、民生委員、スクールソーシャルワーカーとの連携を行ってきた。

平成 28 年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書

1. 事業所認可、開所までの経過

4月18日、東京都の最終監査を受け5月1日に東京都より決定の通知をうける。
5月9日より登所が始まる。

2. 利用者の状況

障がいの特性の異なる2歳～5歳の異年齢での受け入れであったが、徐々にともに遊ぶことの喜びや一緒に入浴や食事をする楽しさを感じ生活する様子となった。

3. 運営状況

月	行事	登録者	利用率
5月	開所（11日）お誕生日会	5名	15%
6月	お誕生日会	6名	21%
7月	お誕生日会	7名	24%
8月	夏祭り お誕生日会	10名	35%
9月	お月見 お誕生日会	12名	54%
10月	お誕生日会	12名	57%
11月	お誕生日会	12名	47%
12月	お楽しみ会 お誕生日会	12名	59%
1月	お誕生日会	13名	68%
2月	豆まき お誕生日会	13名	65%
3月	お別れ会	15名	74%

5月に開所し、利用率の向上を模索した。月を追うごとに利用率は向上していったが人件費の確保ができない利用率であり、職員の異動を行ったり勤務時間の短縮を図ったりした。12月に管理者が退職したが需要は伸びる傾向にあり、定員を満了す日は臨時職員を採用するなどの対応で受け入れた。

管理者は不在のまま年度を終えたが次年度の管理者は決定している。しかし、次年度の運営に職員は希望が持てず3月末で退職の意思が出ている。（4月末退職予定）

運営の安定が最大の課題となった。

保護者の事業所に対する期待は大きく存続の要望と保護者も事業所運営への協力は大きい。

4. 研修

事業を開始するに当たり年間の研修計画を立て職員の療育支援の意思統一を図った

社会福祉法人わらしこの会の理念

1. わらしこに関わる全ての人々の安心と健全な生活を目指し、人間尊重を第一の理念とする。
2. 子どもの権利を常に追求し、子どもの権利を護り発展させ、子どもの最善の利益に沿うことを第二の理念とする。
3. 地域とともに歩み、地域において最善の子育て環境を整える上で役割を果たすことを第三の理念とする。